第141回市町村職員を対象とするセミナー

「これからの地域づくり戦略と総合事業の推進策について」

「佐伯市の概況」と「伴走的支援を受ける前の状況」について

大分県佐伯市

大分県佐伯市高齢者福祉課
地域包括支援センター

❑佐伯市の概況

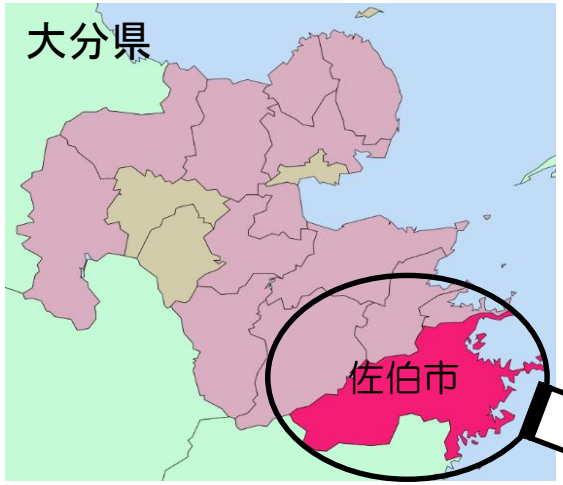

❑地域特性　平成17年3月3日に1市５町３村が合併し、九州で一番広い面積をもつ。山懐は「祖母傾国定公園」、沿岸は「日豊海岸国定公園」を形成し、山・川・海がもたらす豊かな恵みに満ちあふれている。また、各地域には特色ある歴史と伝統文化が息づき、多種多様な見どころを持っている。

❑面積

903.11㎢（九州一）

❑地域包括支援センター

１カ所（直営）

❑日常生活圏域

３圏域

❑第7期介護保険料基準額

5,300円

❑生活支援コーディネーター

第１層１人／第２層17人

❑佐伯市の概況（平成31年４月１日現在）

❑人口 71,362人（33,363世帯）

❑高齢者人口 27,654人

❑高齢化率 38.75%

❑見える化システムよる人口の推移

2020年には高齢者人口（65歳以上の人口）のピークを迎える。

高齢化率も約40%になり若い世代の人口はどんどん減少。

2035年に肩車型、2040年には支えられない状態へ

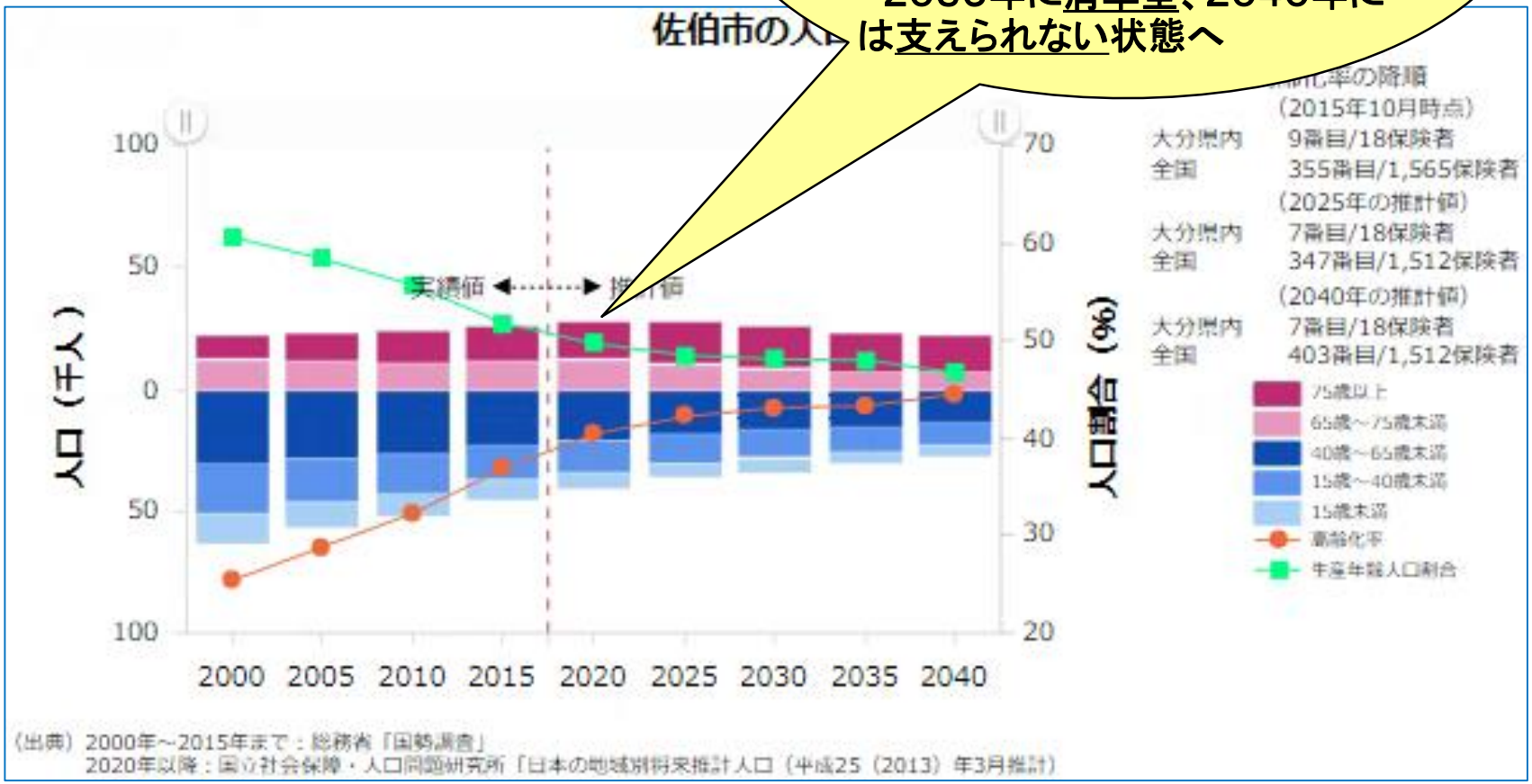

❑伴走的支援を受ける前の状況

１）総合事業について

➢事業開始年月
- 平成27年4月

➢訪問型サービス
- 従 前 相 当：27カ所（はつらつ事業、サポート事業、ミニサポート事業）
- サービスＣ：　2カ所（ころばん訪問事業、栄養・口腔管理指導事業）

➢通所型サービス
- 従 前 相 当：28カ所（めじろん事業、元気アップ事業、いきいき支援事業）
- サービスＣ：　2カ所（ころばん事業）

➢今後のサービス創設の方針
- 訪問、通所ともにサービスＡを検討

➢その他の生活支援サービス
- 外出支援事業（２カ所）
- 元気になるまで配食事業（４カ所）

❑伴走的支援を受ける前の状況

２）生活支援体制整備事業

➢事業開始年月

- 平成27年４月

➢生活支援コーディネーター

- 第1層コーディネーター　　１名配置
- 第2層コーディネーター　１７名配置

➢取組状況

- 平成28年度から佐伯市社会福祉協議会へコーディネーター業務を委託
- 平成28年度に第２層協議体として市内20地区社会福祉協議会を設定（旧市内12カ所、旧町村８カ所）
- 平成30年6月に第１層協議体として「高齢者にやさしい地域づくり協議会生活支援体制整備部会」を設置
- 「地域づくり大作戦」として事業を展開。「地域づくり大作戦会議」により、「地域の困りごと」や「あったらいいな」を抽出
- 地域課題や行政として対応すべき課題は「地域包括ケアシステム構築庁内連携会議（シームレス会議）」で報告。関係各課で対応できるか協議を行う。

３）地域ケア会議の実施状況

➢目的

・高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援
・個別ケースの課題分析等を行うことにより地域課題を把握

➢参加者

【市職員】
保健師、（主任）介護支援専門員、相談員、事務員（包括・介護保険係）
【アドバイザー】
理学療法士または作業療法士、歯科衛生士または言語聴覚士、管理栄養士、薬剤師、訪問看護師
【サービス事業者】
担当介護支援専門員、担当居宅介護サービス提供者

➢開催頻度

・週１回（毎週木曜日）　９：００～１２：００　年間４０回程度

❑伴走的支援を受ける前の状況

➢進め方

- ４ケース事例検討（居宅介護支援事業所３事例、包括支援センター１事例）
- 事前に提出された事例についての読み込みを行い、担当ケアマネジャーが状況や個別課題について説明。その後各アドバイザーからの助言を行う。基本的にはプランに対する意見が主

➢課題

- ほぼプラン検討になってしまっている
- 地域課題はたまに出るがほぼほったらかし
- 職員やアドバイザーは「地域課題の把握」についてあまり意識していない。

４）担当者の課題認識

- 第１層、第2層協議体を設置済み
- コーディネーター業務は社会福祉協議会に委託
- やる気のある住民組織もいくつか現れてきた
- 立ち上がった組織の活動をサービスＢもしくは一般介護予防事業で実施しよう。

＝「**何が課題なのかわからない**」

形としては出来上がった。

あとはコーディネーターに任せればいいんじゃないか？

（ただ、このままでいいのかという漠然とした不安）